

33. 【陸域：来訪者向け駐車場】 周辺観光地の来訪者増に対応する駐車場の整備 ：多良漁港（佐賀県太良町）

概要

- 多良漁港の近くには、22世紀に残す佐賀県遺産に認定された「大魚神社及び海中鳥居」が立地しており、町では観光客を呼び込むための地域振興施策の対象としての活用を検討。
- 神社等への来訪者の増加に対応するため、補助用地である野積場用地の一部と町単独用地である野積場用地を交換し、駐車場やトイレ等を整備。
- 駐車場は毎年1万台以上の利用があり、町内の交流人口の増加に寄与している。



背景

- 多良漁港は、ノリの共販に取り組む等、町経済において重要な役割を果たしているが、近年、二枚貝やノリの陸揚量減少に伴い、登録漁船数や漁業者数が減少。
- 太良町では、「太良町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標である「豊富な地域資源の魅力」をさらに磨くことによる交流人口（観光客数）の増加」に重点的に取り組むこととし、多良漁港に近接する22世紀に残す佐賀県遺産に認定された「大魚神社及び海中鳥居」について、地域振興施策の対象としての活用を検討。

有効活用の内容

- 大魚神社及び海中鳥居への来訪者の増加に対応するために、神社等に近い補助用地である野積場用地の一部と町単独用地である野積場用地を交換し、駐車場やトイレ等を整備。

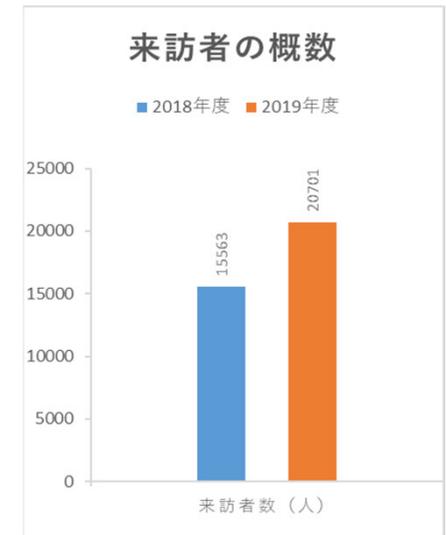
活用した漁港施設	漁港施設用地（補助用地である野積場用地と、町単独用地である野積場用地を交換）
実施時期	平成30年11月
実施主体	太良町
活用した事業	町単独事業
実施した手続き	用地交換、漁港施設用地利用計画変更

多良漁港



効果

- 交流人口の増加



- 駐車場の整備したことにより、来訪者の駐車車両による漁業への支障が少なくなった。